

令和 8 年 5 月

今後の学校給食のあり方に関する 調査特別委員会会議録

1. 日 時： 令和 8 年 5 月 18 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 23 分
2. 場 所： 全員協議会室
3. 出席者： 【委 員】河村委員長、岡部副委員長、松崎（正）・山上・井福・大塚・
中村（真）・松崎（百）・中村（慎）・河野委員
【欠席委員】なし
【委員外議員】なし
【執 行 部】なし
【傍 聴 者】市民 4 名
【事 務 局】一瀬議会事務局長、生座本議事課係長
4. 協議内容： 1. 協議事項
(1) 全員制給食と選択制給食の課題整理について
(2) 中間報告について
(3) 今後のスケジュールについて
2. その他
5. 概 要：
(開会 午後 1 時 30 分)

○委員長（河村康之） 定刻となりましたので、第 7 回今後の学校給食のあり方に関する調査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、市民の方 4 名が傍聴しております。

今日の協議内容をお手元に配付しております。まず一つ目でありますが、全員給食制と選択制の課題の整理についてということで、今お手元に資料 1 と 2、2 は裏表となっておりますが、配付しています。

まず 2 のほうをご覧になっていただければと思います。2 の上のほうに小さく書いておりますが、第 1 ラウンドで出された意見、各班で貼られた付箋の内容でございます。これは前回、山上委員がお休みでしたけれども、ワールドカフェ方式で 2 班に分かれまして、皆様から、全員給食制だとか選択制の給食についてどのように考えていらっしゃるかという意見をいただいて、付箋で貼っていただいたものです。

内容としては、提供方法や給食費のこと、制度の考え方や栄養・健康面、食育・教育、また欠食、公平性、自由度、学校運営、喫食までの時間、児童生徒の負担や教員の負担などなど、また保護者の申請についてということで、皆さんから意見を出していただいて付箋で貼ったものをこちらのほうに書かせていただいております。この資料の表面ですね。

その資料2の裏、この横のほうですね。横のほうは、前回の給食特別委員会のワールドカフェ方式の第2ラウンドといたしまして、これの10名の委員全員で話し合った協議でございます。小学校給食について、また中学校給食について、課題はどういうことがありますかということで出していただきました。

小学校については、教員の負担が大きいんじゃないとか、また、多様性の時代には本当にこれは合っているのかというご意見が寄せられておりました。また中学校のほうについては、欠食が、全員給食ではないので、弁当を持ってこなかったとか、給食時間、弁当もしくはランチ給食を頼まずに、昼休みにどこかいなくなってしまう生徒が出てくる可能性があるというご意見もございました。また、バランスがよい栄養が取れていない、パン食の方もおれば、自宅からお弁当を持ってこられる方、またランチ給食を頼まれる方などで、皆がばらばらで食べるので、よい栄養が取れないんじゃないかというご意見もございました。

22番、23番でも書いてありますが、アレルギーの対応、これについては、ランチ給食は基本的には行われていないということについて課題があるというふうに言われています。また、衛生面でしょいか、お弁当を家から持ってくると、夏の間、昼休みまで置いておくことによって衛生面がどうかというご指摘もありました。また、多様性ということで、逆にこれはいい意味で選べる給食があるんじゃないかということもありました。また、37番、中学校に栄養教諭がいないという課題も出ておりました。こういうご意見が出ておりました。

第2ラウンド、課題の整理といたしまして、小学校のほうについては、教員の負担、また配膳のやり方、業務について、これが大きく分けて課題かなと。中学校については、食育指導がなかなかできていないと。また、栄養のバランスの偏りとか、費用面、アレルギー対応、また衛生面等のほか、食品ロスですかね、残食の問題も出てくるのではないかというご意見が出されました。

今日は、前回、皆さんから出されたこの課題をまとめて、今後、6月議会最終日に中間報告をさせていただこうと思いますので、前回の話の中で補足とか追加等、皆さんのほうで何かございましたらお聞かせいただきたいと思います。何かございますか。

○委員（松崎百合子） 前回、発言ができていなかったんですけども、中学校給食の課題として、保護者の負担が大きいということですね、それを付け加えたいなと思います。

○委員長（河村康之） 保護者の負担というのはどういう負担でしょうか。

○委員（松崎百合子） 子どもたちは、ランチ給食とかパンとかよりも、お弁当を求める子どもたちがいるんですけども、子どもたちの求めに親は結構応じますので、そのとき、本当はランチ給食を頼んでもらいたいとか、給食にしたいと思っても、お弁当を作る手間ですね、負担が大きいということがあります。

○委員長（河村康之） 私も前回、お話しいただいた弁当を作る負担かなと感じたんですけども、その負担をなくすために始まったのがランチじゃないかなという考えもありますので、ご意見も参考にはさせていただきます。

皆さんから前回いただいた意見を資料1のほうでまとめさせていただいています。1のほうに戻りますけれども、内容については、小学校給食、中学校給食について皆さんからいただいた意見の中で、メリット、デメリット、また主な課題、そちらの横断的な整理という形で、この四つに分けてみました。皆さんのご意見ですね。

まず小学校給食、全員制給食についてのメリットとしては、皆さんからいただいた意見をまとめて、栄養のバランスの担保がされている。全員同じように、成長期の子どもたちに栄養を確実に平等に提供できる。また食育の効果として、同じ食事を通して偏食の改善に寄与できて、食の経験を共有可能と、全員給食であるということですね。また公平性の確保ということで、家庭環境に左右され

ない平等な栄養の提供ができる、栄養格差の防止ができる。また欠食の防止として、全員が決まった給食を食べることができ、欠食が防げるということが全員給食のメリットである。また、アレルギー対応についても、代替品の整備が容易にできるので安心した環境での食の提供ができるというのが、小学校給食の今現在のメリットであるとまとめました。

今度は中学校給食、選択制給食の現状のメリットといたしましては、自由度の高さ、今日はランチを食べよう、今日はお母さんにお弁当を作ってもらおう、今日はパンがいいなという形で、何でもニーズで選べるということがメリットである。また、柔軟な対応として、個々の嗜好や生活スタイルに合わせた選択が可能、まあ同じような形ですね。いろんな食事、お昼を選べるということがメリットである。また運営上の負担といたしまして、給食の提供がない代わりに、教員及び生徒の配膳や片づけの負担が、全員給食と比して大分軽くなっているというのがメリットであると、皆さんの意見をまとめましてこのように書かせていただいています。

では、デメリットのほうはどうかということです。小学校給食のデメリットといたしましては、教員の役割や関与が大変多いということです。配膳の指導や食育の指導に伴う負担、教員の負担が大きい。また、温度管理の難しさということで、給食の準備に時間を要するため、食事までに汁物等が冷めることがあるということです。一番初めに給食の汁物を提供された子から最後まで、「いただきます」の手前まで大体15分ぐらいかかっておりますので、これが汁物、せっかく温かい提供が冷えることになるんじゃないかということのデメリットがある。また、衛生面のリスクとして、配膳過程での衛生管理が難しい場合がある。途中、蓋が開いて何かあることがあるんじゃないかということで、衛生面のリスクがある。残食管理のデメリットとして、残食を専用容器に入れることが衛生面でよくないんじゃないかなどの、デメリットがあるというご意見が出ておりました。

一方、選択制の中学校の給食についてのデメリットといたしましては、栄養の偏りということです。選択ができるということで、みんなばらばら、パン、家からお弁当を持ってくるということで、栄養の偏りが懸念されるということです。また、欠食のリスクといたしまして、基本的にはランチ給食の忘れないように、また忘れたときでも対応できるようにしているんですが、ひょっとしたらそれが対応できないことも考えられるということ、これもデメリットとしております。食育の難しさ、こちらのほうはパン、ランチ給食、弁当ということで統一メニューでございませぬので、食育としては、全生徒同じ食育ができないという食育指導の困難があるのではないかとデメリットでありました。また、アレルギー対応への懸念といたしまして、家庭に任せる部分が大きく、不十分な対応に懸念があるということです。アレルギーに対応できる子とできない子がいるので、その辺はどうかということがデメリットではないかということです。また、衛生面のリスクといたしましては、学校持参の弁当の保管や手洗いの習慣の不備、特に夏場は食中毒等も考えられるので、お弁当の持参については衛生的にどうかというデメリットがある。また、残食の管理といたしまして、子どもたちは弁当、ランチ給食を食べた後に蓋をしますので、実際問題どれだけ食べたのか、食べていないのかというものが最終的に業者に回収されたときに分かるので、学校現場でその辺の管理ができないというデメリットがあるということでございました。

以上が、小学校、中学校についてのデメリットとメリットであります。

それを受けまして主な課題といたしまして下のほうです。小学校については、今後ですね統一的な教員の関与が軽減できる。指導の負担を分散する仕組みの検討が今後必要ではないか。また、配膳から食事までに時間を要することが課題である。また、食事までに冷めることがあり、汁物などの温度管理、こちらのほうが課題である。また、残食の対応、残食の管理方法に衛生的な課題があるということ。また、食事のメニューの自由度が低い、決まったメニューを全員が食べなければいけないということが課題であるのではないかとということであります。

一方、中学校の選択制給食についての主な課題といたしましては、ランチ給食、家庭弁当、またパンによる摂取する栄養の偏りが出てくる。また、弁当を頼んでいない方の欠食が生じるリスクがある。また、一汁三菜の食育の観点の提供が非常に難しい。また、学校全体での統一的な食育活動を行うことが難しい。また、アレルギー対応への取組がなかなかできていないので、これは必要でないかということが課題である。家庭環境による食事・栄養の格差が生じる可能性がある。衛生管理の強化、家庭からの持参弁当の保管、衛生管理の整備、これが課題であるということです。学校現場での残食の把握ができないということも大きな課題でございます。また、公平性を担保した運営と財源の確保、これはなかなか見えてこないもので、これも課題ではないかということです。

また、家庭からの持参が自由なために、生徒同士の配付や交換によるリスクがある。以前も中学校に行ったときにお菓子を持ってくる子どもがいて、それを配り合ったりしているということもどうなのかということがあるので、お昼は何を持ってくるでもいいという部分で、そういうことも今後生じる可能性もありますよということで、主な課題として挙げさせていただいております。

その下の横断的な整理といたしましては、小学校、中学校ともに大体、主に出された部分、栄養、食育、欠食、公平性、自由度、運営の負担、法との整合性、柔軟性という部分で、書かせていただいております。小学校、中学校、栄養のバランスとか、食育が行われているのか、公平性がどうなのかということや、運営上の負担、教員の負担が多いとか多くないとか、また学校給食法に適用しているのかどうかということなど、また柔軟性も含めて、横断的な整理といたしましては、このような形でまとめさせていただきました。

先ほどの資料2をまとめたのがこの資料1になりますけれども、皆さんのほうから追加、もしくは、こういうことはどうだろうかというご質問等あればお受けさせていただきます。

○委員（井福大昌） 福岡県学校給食会の介在、どのような関係性を持っているかというのを探ったほうがいいんじゃないかなという気がしています。

○委員長（河村康之） 県の学校給食会。

○委員（井福大昌） やみくもに学校給食会を妄信している節があります。先日も食材の安全性について私が指摘したところ、全員給食のほうは給食会が管理しているから間違いはないという意見が出ていましたので、それはどうかと。

○委員長（河村康之） なるほどね。

○委員（井福大昌） 学校給食会というのは、言ってしまうと、あまり議事録を取っている中で言いにくいんですが天下り先なんです。天下り先で県のOBとかが天下って、この間も大問題になったのが、福岡市で学校給食会を介さずに直接業者との食材の提携をしたところ、たった3品で6,000万円以上の無駄が省かれたと言って、福岡市では大問題になりました。なので、この辺も追及していくべきだと思っております。

○委員長（河村康之） これは食材の衛生面のほかに、それ以外の課題ですか。

○委員（井福大昌） どれに当たるんですかね。法との整合性でもないし。

○委員（大塚みどり） その件は行政側の食材に関しての決定というのは、その行政が管理している管理栄養士さんで、大野城市の場合は決めているというふうに聞いています。例えばしょうゆとかソース関係は全部そちらで決めるらしいんです。食材に関しては、大野城市は県とつながっているの、福岡県の給食の委員会から決まったものをそのまましているということです。そういうふうに私も違う件で相談があったもので聞いたときに、そういう回答を五、六年前に聞いています。[「調べたほうがいい」の声あり]。

○委員長（河村康之） 私も食材については、取りあえず業者が、タマネギはどこどこ産地ですよ、ジャガイモはどこどこですよ、肉はどこどこですよということの資料を出してそれで認められている

ので、ただ、出した資料じゃないやつが来るか、そこまでは分かりませんが、市のほうでも管理はされていると思いますので、井福委員が言われたように、確かに調べてみるのは一つの方法だと思います。その部分は考えましょかね。

皆さん、ほかには何かございませんか。

○委員（松崎百合子） 今の件に関してですが、学校給食会を通しているからまだ安全度はあるんじゃないかと。外注して会社で作ってもらっている場合は、業者さんに作ってもらっている場合は、材料についてチェック機能とかなくて管理できないというかね、そういうのに対して、学校給食会を出しただけです。学校給食会を妄信しているわけではないんですよ。問題は今までも追及したりしていますから。

○委員（井福大昌） 管理に関しても、学校給食会であれば徹底されているというところは調べたほうがいいですよということです。

○委員（松崎百合子） あわせて、業者の食材の安全性も問われなければならないと思いますね。

○委員長（河村康之） 指名されてからお答えいただいていいですか。

○委員（井福大昌） 六千数百万円もここで無駄が見つかるわけですよ。ということは、食材をかなり安く抑えている可能性があるんですよ。そこを調べないといけないんですよということです。分かりますか。中国産なり何なり、物すごい安い食材を使っている可能性がありますよということを私は言いたいんです。

○委員長（河村康之） 分かりましたか。よろしいですかね。

○委員（松崎百合子） 可能性を否定するものではないんですけども、業者の場合の食品の安全性はどうなっているのかということも併せて検討すべきというふうに思います。

○委員長（河村康之） 当然、子どもたちの胃に入る分ですから、どこから来たとかは当然調べていかないといけないと思います。別記しておくようにします。

皆さんのほうから何か、ほかございませんか。特に今回の課題を調べると。

○委員（松崎百合子） よく整理していただいて、課題とメリット、デメリットが出ているなと思います。それで、この中で一番重要だなというのは、選択制における欠食の問題、そして栄養格差、バランスが取りにくいということと保護者の負担があると思います。もう一つ、多様性というところで、横断的な整理の中で多様性というところを挙げたらどうかと思います。小学校の給食の場合、ずっと全ての子どもたちが多様な給食を食べられるんですね。メニューを何回も紹介したことがありますけれども、毎日、ペルー料理、世界の料理とか、そして郷土食とか、いろんな料理が小学校の場合は提供されていると。中学校の場合、ランチ給食では工夫されているかもしれないんですけども、家庭弁当とか、特にパンの問題ですね、偏りがちというところがあると思います。

○委員長（河村康之） 多様性となると、例えば肉を食べられないとか、あれが駄目とかと国や宗教的な理由まで行ってしまうと思うので、今の松崎委員のご質問であれば、食育の中に入るのかなと私は思うんですけどもね。

○委員（大塚みどり） 私も食育に入れていいのかと思います。多様性って今は違う使い方で出ていますので、ここには項目を入れると分かりにくいんじゃないかと。焦点が絞られないので食育の中に入れたほうがいいかなと、お聞きして思いました。

○委員（岡部かおり） 横断的な整理の中で、自由度、百合子委員も言われたようにメニューのことについてですが、この自由度のメニューの中にも多様性が入っていると思うので、これでどうなのかなと思います。

○委員（松崎百合子） ありがとうございます。食育の中で考えてもらったらいいかなと思います。自由度が高いという点においては、ランチ給食か弁当かパン、その三つから選べることで自由度が高

いと言われているかもしれないんですけども、それは決して自由度が高いとは考えられないんです。

○委員長（河村康之） よろしいですね。いいですかね。分かりました。

ほかに、皆さんのほうから何かございますか。ご意見とかございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 今、ご意見いただきまして、ご報告もさせていただきました。この資料1の一番下のほうに、学校給食法にのっとった「適切な栄養摂取」「食育」に対応できると考えられる制度はどちらなのかということが、今後、特別委員会の肝であるんじゃないかなと思っております。それを踏まえて、今まで何回か給食委員会を開催し、小学校給食、また中学校の給食も見に行きました。また、前回皆様から様々な意見もいただきましたので、今後のこと、最終的な中間報告について、皆さんで考えていただきたいと思います。

まず、中間報告するに当たって皆さんの意見、今どのような感じで考えていらっしゃるかなど。今日現在で結構ですから、今の小学校給食はこうだよ、中学校給食はこうあるべきではないかということ、理由も含めて、皆さんに順番にお答えいただければなというふうに思っております。端から順番にいいですか。

○委員（大塚みどり） 私自身は、小学校の給食は現状で、全員制で、そこにメリットがありますように、栄養バランスも考えて、先生の指導の下で、少食の子への配慮などが見えていますので、全員制でこのままでいいんじゃないかな。改善点に関しては、これは文部科学省とか県の関係とか、教育関係になってくるところもありますので、参考意見で提案してもいいかなと思いました。

中学校に関しては、自分の見た限りでは、選択制を大野城市ができて、ランチ給食、パン、そして弁当としてきていましたが、実際に見せていただいて、栄養の偏りとか、この横断的な整理を見て分かりますように、非常に差があるなど。義務教育ということで、公平性を保つ意味では、3食のうちの1食は栄養を考えたものを提供するのが公立の公平性かなと考えています。そういう意味では、そろそろもう全員制で。その全員制をどの方式にするかというのに特別委員会としては考える方向に行かないと。先ほど井福委員にも課題を言ってもらいましたが、それを含めて何か方向性はもう見えたほうがいいかなと私は思っています。

○委員長（河村康之） ありがとうございます。

○委員（山上高昭） 先週はすみませんでした、不幸事がありましたので欠席しておりました。

今のこれを読ませていただいて、また私が前に書いていたのが、小学校の9番と中学校の5番なんですけれども、小学校は私もこれでいいと思います。ただ、栄養のバランス等々を皆さん言われますけれども、あくまでも提供なんですね。提供で、受け取る小学生は、先生の許可をもらって減らしているところがあるんですね。自分に合った調整をしている。だから、必要な栄養を摂取しているわけではない、提供している。栄養の提供、環境の提供なので。ただ、これ以上のことはできないと思うので、先ほど大塚さんが言われたように、必要であればこれは国が考えていくことになるんじゃないかと思います。

その小学校の給食を踏まえた上で、もしも同じようなことをやると、これも提供に終わってしまうと思います。私も中学校の給食は全員制にすべきと思っています。ランチ給食を全員が注文せずにランチが来る、そういったランチ給食。そして、食べれないというのがあると思うんですね、アレルギーとか体調。そういうときに食べないという形で、給食を出さないでと言える、そういう仕組み。今は逆じゃないですか、食べるという形なので。アレルギーがあれば食べませんよとか、体調が悪いから食べませんよという、今のシステムを逆に使う。そうすれば、皆さんが今懸念されている欠食の問題も解決されますし、偏りというものも解決されますので、全員制のランチ給食にして、そして体調等によって、アレルギー等によって食べられない子はキャンセルをする。

今、私たち自民党市議団が出した形で、給食は中学校無料になっておりますので、キャンセルすれば弁当を作ったお金とかが振り込まれる形になっておりますので、特に食べたくなければ積極的にキャンセルをするのではないかとということも考えられます。

それから、また衛生面等も、人の手が加わらないのでいいというところで、全員制給食にして、食べられない子はキャンセルしていくと、そういうスタイルがいいと思います。

○委員長（河村康之） 確認させてもらいます。小学校は現状で、中学校については全員制けれども、現状のランチを全員に、なおかつ、アレルギーで特殊な人、全員じゃなくて特殊な子ども限定でそういう対応もやっていいんじゃないかということですね。「私も、私も」じゃなくてということです。

○委員（山上高昭） そうですね。体調が悪かったら食べれないとかありますし。今は実際、小学校でも、小麦アレルギーでご飯を持ってくる子などの対応もしています。それと同じような対応ということです。

○委員長（河村康之） 分かりました、ありがとうございます。

○委員（井福大昌） 私も全く一緒でして、小学校はもうこのままで問題ないかなと思っています。

中学校は今の山上委員と全く一緒です。ほとんど見た感じ、主な課題、デメリットというのはほぼ、全員制給食、かつ、今のランチ給食を全員制にすることによって解決できるのではないかと思います。

なおかつ、今アレルギーの問題も出ましたけれども、今は国際化、多様化の時代ですので、ハラル食の問題も出てくると思うんですね。そのハラル食に関しても柔軟に対応できるのが、このランチ給食サービスの全員化じゃないかなと思っています。

○委員長（河村康之） 分かりました。井福委員は今の山上委員と同じように、ハラル食のような対応は自分で持ってくるという形ですね。

○委員（井福大昌） そうです。

○委員長（河村康之） 基本的にはランチ給食を全員にということですね。分かりました。

○委員（中村慎一郎） 私も、小学校は今のままで全然問題ないかと思います。先ほど言われた食材の関係に関しては、また別途検討するということでいいんじゃないかと思います。

中学校に関しては、全員制給食がよいと思っています。ただ、アレルギーがある場合とか対応できない場合は、先ほどあったようにお米を持ってくるとかで対応していく。また、家庭の事情など合理的な理由がある場合はお弁当という形でも支障がないんじゃないかと思っています。

あとは、昼食というのは、特に中学校の場合は成長期でもあるので、未来ある子どもたちのためにも、栄養のある昼食とか食育を保障していく形で取り組んでいただいき、その上で個別事情の場合は柔軟に対応していく必要があるだろうと思っています。

あとは全員制の給食をどういった形の方式にしていくかというのを、今後こちらの委員会で検討していくべきだろうと思っています。

○委員長（河村康之） 分かりました、ありがとうございます。

○委員（河野敏生） 小学校は全員制の現状のままでいいと思っています。

中学校は、せっかく学校教育法と書いていただいたので、今一生懸命読みましたが、大体こんな法律の第1条って目的が書かれることが多いんですが、公教育は生徒の心身の健全な発達というのを保障することを求めていると書いています。何度も言いましたけれども、今から38年前、教員になって4年目、お弁当を持ってこれない子どもというのを実際に見て、その子に3か月気づかなかった。あの子の身体の発達の保障ももちろんできていなかったけれども、心がきつかったろうな。38年たって今でも自分が覚えているぐらいだから、あの子を忘れていないまま、あいつももう五十何歳になっているだろうなというふうに思っています。

大野城市の今までのランチ給食というのは、本来そういう子をなくす可能性、なくすはずだったんですけれども、欠食の子どもが多い現状が出てきたりもしていましたので、それを救い得る取組にはなっていなかったんだなと思っています。そう考えたら、よりきつい思いをしている子に寄り添うような制度設計を、そう考えると自分は全員制の給食がいいなと考えています。

もし予算が許すなら、ここまで引っ張ってきたのなら日本一の給食とも思ったりもしますが、例えばランチルームに、全校生徒が食堂みたいなところに行って、AランチかBランチか選ぶというようなのも聞いたことがあるんですね。そこまでできたらなと思いますが、それはまた予算があるのでとは思いますが。

それと、先ほど多様性という言葉が。松崎百合子委員は、小学校は多様性であると言われたけれども、前回の研修のときは、ランチ、パン、弁当が多様性であるというのが僕は出たように思っていますね、「うーん、どうなんだろう」と思いながら。家庭的に恵まれている子どもの多様性というのももちろん大事なんですけど、僕の原点は、きつい思いをしている子の心身の健全な発達を優先させてほしいなというふうに思っていますので、全員制かな。

あと、学校給食法の第2条の4、5、6、7というのが、「えっ、こんなのがあるんだ」と。教員をやっていた頃には知らなかったんですが、これって中学校の給食委員会の出番のところなんですね。感謝しようよとか、作っている人とか流通がとか、確かに給食委員の子どもたち、そんなことしていました。自治的活動の保障の場である。選択制により大野城市の中学生はこんな貴重な機会を逃してきたのかなと思うと、全員制がいいなと思います。

○委員長（河村康之） ありがとうございます。学校給食法も平成20年に変わったと言いましたね。以前が私どういうものか存じ上げていないんですけれども、何かが増えたとは聞きました。四つから七つになったとか言っていましたね。ありがとうございます。

○委員（松崎百合子） 私も全員制給食をぜひとも早く実施してもらいたいと思います。

それで、小学校、中学校を見まして、まとめられているように、いろんな面で小学校の給食がとてもいいということです。小学校は特に自校式でされています。自校式でなされているメリットというのが大きいと思います。ここに、汁物が冷える、冷めるというのが出ていますけれども、小学校のような自校式であれば、できたものをそのまま、配送なしに提供できるというのは自校式だけなんですよね。そして、作るときから匂いとかで食に関する感覚を得ることができると。そしてまた、今おっしゃったように作っている人たちとのコミュニケーションがあると。顔の見えるところで作られているという自校式のよさがたくさんありますので、日本一の給食ということであれば、全員制の中でも自校式、そしてさらには、もっとよい給食であれば、オーガニック給食、子どもたちに安全な、農薬などをできるだけ控えたような食材を提供していくということが必要だと思います。

先ほど出ましたランチ給食を全員に関しては、ここでもデメリットで、残食の管理ができないというようなことが出ていますけれども、子どもたちのアンケートでも、今年の3月に出たアンケートの結果でも、小学校のような給食を望む生徒たちは34%なんですね。それで、ランチ給食サービスを原則として全員食べることにしたほうがよいということは26%。子どもたちも、ランチ給食よりも、小学校の給食のように食缶式として、みんなが同じものを食べるほうがよいという意見がこの時点で8ポイント上回っていて、子どもたち、生徒たちもランチ給食の全員化は望んでいない現状なんですね。

そして私もこの前、12月議会でも質問しましたがけれども、今の中学校の給食は本当に高い。年間、1人当たりになると8万5,000円、小学校の全員制給食は全員に行くと1人当たり3万5,000円で、5万円の差があるんですね。中学校のランチ給食が高いという現状があります。いろんな意味で、小学校のような自校式の給食、そしてさらには安全性を考えたオーガニック給食を考えていくべきというふうに私は思います。

○委員長（河村康之） 分かりました、ありがとうございます。基本的には全員給食で、できたら自校式のほうが、温かいものを今よりももっと、ほかから持ってくるよりも提供できるんじゃないかということであるということです。自校式もそうでしょうけれども、センター方式、ほかから運んでくるときも一応基準があるみたいですね。配送ルートは何分以内とか、出るときの温度は何度、着いてから何度と、温度管理もされていますので、温度は自校式もセンターもあまり変わらないのかなと、私は個人的には思います。

また、このスタイルについては今言われたように、今後、学校給食は自校式なのかセンター方式なのか、また今のランチ給食なのかというのは今後また話してまいりますので、またそのとき、いろんなご意見をいただければと思っております。

○委員（松崎正和） 正直な意見として、1日、1か所見て何が分かるのかなというのが正直なところです。特に小学校、もう何十年もやってきたことで、全員制の給食ができたことでわざわざ行く必要があったのかなと感じました。

どちらが、どういう給食のほうがいいかというと、一番の問題、栄養のバランスの問題とか保護者の負担とかありますけれども、一番大きな問題は、欠食児童がいる、食べれない子がいるというのが一番大きな問題ではないかなと思っています。それを解決するためには全員制給食の実施をしていくべきじゃないかな、それも早急に手をつけ、移すべきじゃないかなと。

細かいことは議会でどう議論するより、大まかなことを議会の意見としてまとめて、あとの細かいことは担当者のほうに。予算のこともありましょうし、担当行政のほうにお任せすることになるんじゃないかと思います。

○委員長（河村康之） 松崎正和委員は、小学校も中学校も全員給食にすべきであるということによっていいですね。

○委員（中村真一） 小学校は今のままでいいと思います。横断的な整理で三角の部分を、これをどのようにしたら丸になるかを考えていけばいいかと思います。

あと中学校は、ランチ給食を全員で食べるようにして、食べれないというか、そういう子は、パンを注文することも難しいと思うので、弁当を持ってくる、パンを持ってくることをやってですね。中学校もこの横断的な整理で三角の分がありますけれども、それをどういうふうにすれば丸になるかを考えていったほうがいいと思います。

あと、自分の経験からなんですけれども、みんなが食べているから自分も食べるとか、好き嫌いがある子は、嫌いなものはみんなが食べているから食べれるとかいうことにはならないと思うんですよ。「おまえ、食べきらんとや」とか言われて、いろいろ言われて、それこそがいじめにつながって。食べれない子は食べれないからですね。そういうのが出てくると思うんですよ、みんなが食べるから全部とかいうことは。

だから、ランチ給食を基本的にみんなで食べるようにして、食べれない子、アレルギーの問題とか別で、どうしても食べれないものがあるとかいうときは家から弁当を持ってくる形を取るのがいいと思います。

あとは中学校の自校式の話が出ていましたけれども、今から給食室を造ることを考えると、場所の問題とか、あと予算のこともありますので、それこそ今無償化になっていることが無償化にならない可能性も出てくるかもしれないから、中学校の自校式というのは難しいとは思いますが。

○委員長（河村康之） 分かりました、ありがとうございます。中村委員は、小学校は全員制で、中学校については、山上委員や井福委員と同じように、対応できるような給食がいいんじゃないかということでございます。

特に中学校は栄養教諭がおりませんし、食育指導もできていないというのも、小学校と比べて大き

な問題であるかなと思っています。

○委員（岡部かおり） この給食ですけれども、コロナ禍から大分大きくスタイルが変わってきたのではないかなと思って、視察で見たんですけれども、結構、和気あいあいとして楽しく給食時間を過ごしていたかなと思ってます。

まず、小学校は全員制で、現状のままでいいと思うんですけれども、食器が陶器ということです。私は陶器がいいと思ったんですけれども、保護者から、何かこの前落として割れて、それで怒られて、すぐ給食時間になるのが嫌という声を聞いたので、その見直しじゃないけれども、プラスチックは熱を出すとあれだから、わざと陶器にしているのに、それに対して教師が怒るというのはどうなのかなと私は最近思いました。みんなで同じものを食べるので、全員制でいいと思うんですけれども。

あと中学校は、無償化になり、ランチ給食の注文率が上がってきたということで、もっとメニューを充実、2種類にするとか。それで全員でランチ給食を食べる。あとご飯の量、栄養が大事というのがすごく分かってきたので、みんなで食べるということで、ご飯の量を、食缶方式じゃないけれども、食べる量を調整できるようにしたら、もっとみんなが食べやすく、残食も減っていくんじゃないかなと思います。

福岡市の友人からは、全員制から選択制にするほうが難しいと言われて、大野城市は選択制がいいねとよく言われるんですけれども。

食育、栄養が大切ということなので、今の子どもたちにとっては、昼食時間に栄養のこともしっかりと学んでほしいなと思います。みんなで食べる、アレルギーの子は対応が大変なんですけれども、みんな全員ランチ給食が食べれる日を、何か給食委員会とかで提案してみてもいいかなと思うんですけれども。あくまでも私の意見ですが。

中学校も全員制でランチを私は思っています。

○委員長（河村康之） どうもありがとうございます。今9名の委員の皆様にお尋ねして回答をいただいて、基本的には小学校は現状のままで、中学校については全員制が望ましい。内容については今後しっかり考えていかなければいけないということでもありますので、今後はその方向を進めていきたいと思っています。

また、井福委員、松崎委員からもありましたように、子どもの意見といいましょうか、さっきアンケートの結果をお話ししてありましたけれども、子どもの意見を今後聞いていく、何らかの形でですね。議会として聞くのか、教育委員会から出してもらうのか、今後、今回の中間報告に載せるか、最終報告に出すのかは別として、考えていきたいと思っています。よろしいですかね。

○委員（松崎百合子） 中学生の食事に関するアンケート結果を紹介したんですけれども、令和7年3月に教育委員会から発行されているものですので、今年の3月じゃなくて、去年の3月の分でした。

○委員長（河村康之） ありがとうございます。

皆さんから小学校、中学校についての今現状のご意見をいただきました。それで、中間報告について今後話し合っていきたいと思うんですけれども、中間報告をどのような形で行っていくかということで、正副議長でこういうスタイルでということを考えましたので、目を通してください。説明もさせていただきます。

何度もお話ししておりますけれども、6月議会で中間報告を委員会として出したいと思っています。その報告の内容、骨子として、こういうのはどうかと思っています。

まず、1番から8番まで番号が書いてあります。まず1番というのは、この給食委員会ができた経緯から始まります、「はじめに」ということで。2番、委員の構成として、10名の特別委員会の委員であります。3番については、学校給食の現状の整理ということで、この間の皆さんに意見を出し合っていた分。また4番については、今までの委員会の経緯を載せさせていただきます。これ

はすぐ、内容は分かっていますから出すことができます。

また、5番の全員給食制と選択制の課題ということで、先ほど資料1を出させていただいて、皆様からのご意見も今いただきましたので、そのことについて5番、6番として、委員会における主な意見の整理という形で出させていただきたいと思っています。5番、6番、7番ですかね、現在の意見という形で。先ほど正和委員が言いましたが、あくまでも委員会としてこういう意見が出ましたという形で、委員会の方向性として中間報告でさせていただこうと思っています。

どうですか、こういう内容で。皆さんご意見ありましたら。〔結構だと思います〕の声あり〕ありがとうございます。よろしいですか、皆さん。こういう内容でと思っておりますけれども、よろしいですか。内容についてはどうでしょうか、正副でまとめさせていただきますので、次の委員会の中で、こうまとめましたけれどもと、またご意見をいただこうというふうに考えております。よろしいですかね。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 分かりました、ありがとうございます。

それでは、中間報告についてはそのようにさせていただいて、課題のほうも既に出てきました。では、今後のスケジュールについてお話をさせていただきます。スケジュール帳を皆さんお持ちになっていただいていますかね。

今日、本来であれば今週末の5月22日に、この話がまだ延びていればもう一回やろうかなと思ったんですけども、皆さんのご意見をいっぱいいただきまして大体まとめようと思っていますので、次、5月22日の委員会は特に行わないと考えています。そして次、6月議会は6月1日月曜日が、本会議初日ですから本会議が終わった後、大体1時半ぐらいから皆さんどうですかね。特別委員会、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 6月1日の午後1時半から開催して、今皆様からいただいたご意見と、この中間報告の骨子について、しっかり形をつくり上げていきたいと思っています。

今後のスケジュールなんですけれども、1日の日にその骨子を皆さんにご報告させていただいて、修正等があれば行って、6月19日の本会議で報告する前に、会代でも報告。その前に議長の承認も得ますので、6月1日でできれば、もう一回ぐらい6月議会の頭のほうで。1日は13時半から、6月1日の後は、未定ですけども行う予定としております。よろしいですかね。1日、正副委員長で出した中間報告で問題がなければ、そのまま議長にご判断していただいて、修正があればどこかのタイミングで、一般質問の日かどこかでもう一回開催させていただこうと思っています。よろしいですかね。スケジュール的な問題はよろしいですか。皆さんいいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 副委員長、何かありますか。よろしいですか。

○委員（岡部かおり） ありません。

○委員長（河村康之） 事務局、特にないですか。

大体皆さんにお話しいただきました。

では、今後の学校給食のあり方に関する調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（閉会 午後2時23分）